

京都市告示第 54 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 2 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

医療法人相馬病院（理事長 相馬 靖）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区御前通今小路下る南馬喰町 9 1 1 番地

3 事業所の名称

ヘルパーステーションそうま

4 事業所の所在地

京都市上京区御前通今小路下る南馬喰町 9 1 1 番地

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

令和 2 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 2 8 1 4 2 6

（保健福祉局障害保健福祉推進室）